令和８年１２月
亀山市議会定例会資料
健康福祉部地域福祉課

議案第９１号　　和解及び損害賠償の額を定めることについて

１　事故発生日時　　令和８年５月８日（金）午前９時４５分頃

２　事故発生場所　　津市中河原地内

３　市　　側　　運　転　者　　亀山市職員
車　　種　　日産　ＡＤバン
登 録 番 号　　三重４００せ４１２５
損害の程度　　左側前方部の破損

４　相　手　方　　氏　　名　　[redacted]
住　　所　　[redacted]
損害の程度　　エアコン室外機、ガスボンベ、ガス管等の破損

５　事故の状況等　　令和８年５月８日午前９時４５分頃、津市中河原地内において、万町中河原線を東進中、ハンドル操作を誤り、庁用車両を相手方の建物のエアコン室外機等に接触させ、これを破損させた。

６　市側損害額　　９０，０００円

７　相手方損害額　　１，２７９，３００円

８　過 失 割 合　　市側１００％　　相手方０％

９　市 賠 償 額　　１，２７９，３００円
（全国市有物件災害共済会から全額補填）